

多摩川水系河川整備計画における 環境定量目標の設定について

国土交通省 関東地方整備局 常陸河川国道事務所 工務第一課 技官 中村宙太郎
(前)国土交通省 関東地方整備局 京浜河川事務所 河川環境課技官
国土交通省 関東地方整備局 京浜河川事務所 河川環境課長 大浪裕之
国土交通本省 大臣官房付(水管理・国土保全局河川計画課勤務) 佐々木昇平
(前)国土交通省 関東地方整備局 京浜河川事務所長

- 1990年：多自然型川づくり開始
 - 1997年：河川法改正
 - 2002年：河川環境目標検討委員会設置
- ➡「治水＋河川環境の整備・保全」を制度化
- ➡科学的・客観的な環境目標設定手法を整備

近年、河川環境を取り巻く社会経済情勢が大きく変化

- ・気候変動による水害の激甚化、頻発化（H30豪雨・R1東日本台風）
- ・流域治水の推進・ネイチャーポジティブの潮流

➡施策の再構築が必要

- 2023年11月：緊急提言（河川生態学術研究会）
- 2024年 2月：あり方検討会設置（国交省）
- 2024年 5月：環境目標の定量化を提言
- 2024年 6月：地方整備局へ通知・具体化推進

多摩川水系河川整備計画(変更)の背景と目標

【変更の背景】

- **令和元年東日本台風（2019年）による洪水**で、目標流量を超える流量約7,000m³/s（石原地点）が流下
（国が管理している堤防区間の半分において計画高水位を超過し、溢水、支川の氾濫、内水被害が発生）

- これまでの整備（堰改築、堤防等）の成果の着実な効果を確認できた一方、超過洪水対策の必要性を改めて認識
- 洪水に伴う大規模なかく乱による生物の生息・生育・繁殖環境への影響は一時的なものにとどまった（着実に回復）



- **多摩川水系河川整備基本方針**を令和5年（2023年）3月に変更

- 気候変動による降雨量・流量の増加を考慮し、計画高水流量を6,500m³/sから7,400m³/sに変更（石原地点）
- 正常流量を新たに設定（かんがい期で約12m³/s、その他期間で約10m³/s（石原地点））



【新たな計画（変更案）が目指す川づくり】

- 関係機関や流域住民等と連携しながら、**治水**・**環境**・**利用**が調和した川づくりに取り組む

治水 整備計画目標流量（基準地点石原）は、気候変動を考慮し、4,500m³/sから7,200m³/s（年超過確率1/70～1/80）に増加

環境 豊かな動植物の生息・生育・繁殖の場を保全・創出するため、新たに定量目標を設定

利用 正常流量の確保に努めるとともに、良好な景観、人と河川との豊かな触れ合い活動の場を保全・創出

目的

従来の目標：定性的な記述



創出した生息・生育・繁殖環境の面積を用いて定量的に設定

<定量化のメリット>

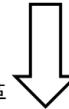
- ・目標達成状況の可視化
- ・治水、維持管理、環境の関係者が一貫した方針を持つようになる
- ・出水や復旧による短期的な河道改変時も環境面の対応方針を示しやすくなる

「生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び流域全体としての生態系ネットワークのあり方」
提言概要

現状 ○平成9年の河川法改正により、治水などと同様に、河川環境の整備と保全が目的に位置づけられたことをはじめ、河川行政においては、多自然川づくりなど、様々な河川環境施策を進めてきた
○今後は、従来の河川環境施策に加え、近年の社会経済情勢等の変化を踏まえた充実が必要

（河川を取り巻く
社会経済情勢等
の変化

気候変動による影響
河川管理施設等の老朽化
生産年齢人口の減少や働き方改革



ネイチャーポジティブに向けた国際的な動き
企業の環境意識の向上
流域治水の推進を通じた流域住民の意識の変化
DXに象徴されるようなデジタル技術等の新技術

今後の河川整備等のあり方

河川における取組	流域における取組
(1) 河川環境の目標 治水対策と同様に、河川環境についても目標を明確にして、関係者が共通認識の下で取組を展開 ・「生物の生息・生育・繁殖の場」を河川環境の定量的な目標として設定 ・河川整備計画へ河川環境の定量的な目標を位置づけ、長期的・広域的な変化も含めて評価 ・河川や地域の特性を踏まえた目標の設定 など	(1) 流域連携・生態系ネットワーク 流域治水の推進を通じた、流域が連携して取り組む機運の高まりを、流域の環境保全・整備にも展開 ・流域治水の取組とあわせ、グリーンインフラの取組を展開 ・生態系ネットワーク協議会の取組の情報発信・共有 ・関係機関と連携した環境データの一元化や共同研究の促進 など
(2) 生物の生息・生育・繁殖の場を保全・再生・創出 蓄積された知見や社会経済情勢等の変化を踏まえ、全ての河川を対象に、多自然川づくりを一層推進 ・調査、モニタリング等を通じ順応的に管理 ・災害復旧や施設更新を、ネイチャーポジティブを実現する機会と捉え、環境も改善 など	(2) 流域のあらゆる関係者が参画したくなる仕組みづくり ネイチャーポジティブの動きや民間企業の環境意識の高まりを踏まえた仕組みづくりを推進 ・民間企業等による流域における環境活動の認証、官民協働に向けた支援や仕組みの充実 ・利用しやすい環境関連データの整備と情報発信 など

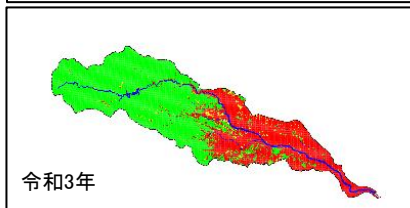
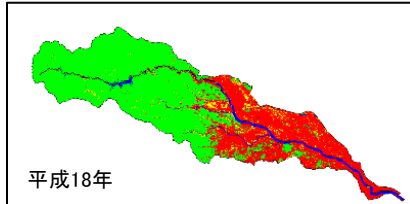
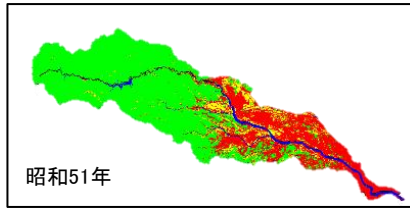
1. 多摩川における環境定量目標設定の具体手法を1つの事例として提示すること
2. 多摩川の例から、環境定量目標の必要性と目標の妥当性を示すこと

多摩川の概要

■ 多摩川は、笠取山(標高1,953m)に源を発し東京都の西部から南部を流下し東京湾に注ぐ一級河川で、首都圏における社会、経済、文化等の基盤をなすとともに、都市地域における貴重なレクリエーション・自然空間を有する。



流域の市街化率の変遷



■ 流域面積

多摩川: 1,240km² (浅川: 156km²)

■ 幹線流路延長

多摩川: 138km 浅川: 30km

■ 流域内人口

約414万人※1

※1 調査基準年令和2年

■ 直轄(国)管理区間

多摩川: 河口～万年橋まで64.3km区間

■ 多摩川の年間利用者数

推計1,600万人※2

■ 流域内の主な自治体

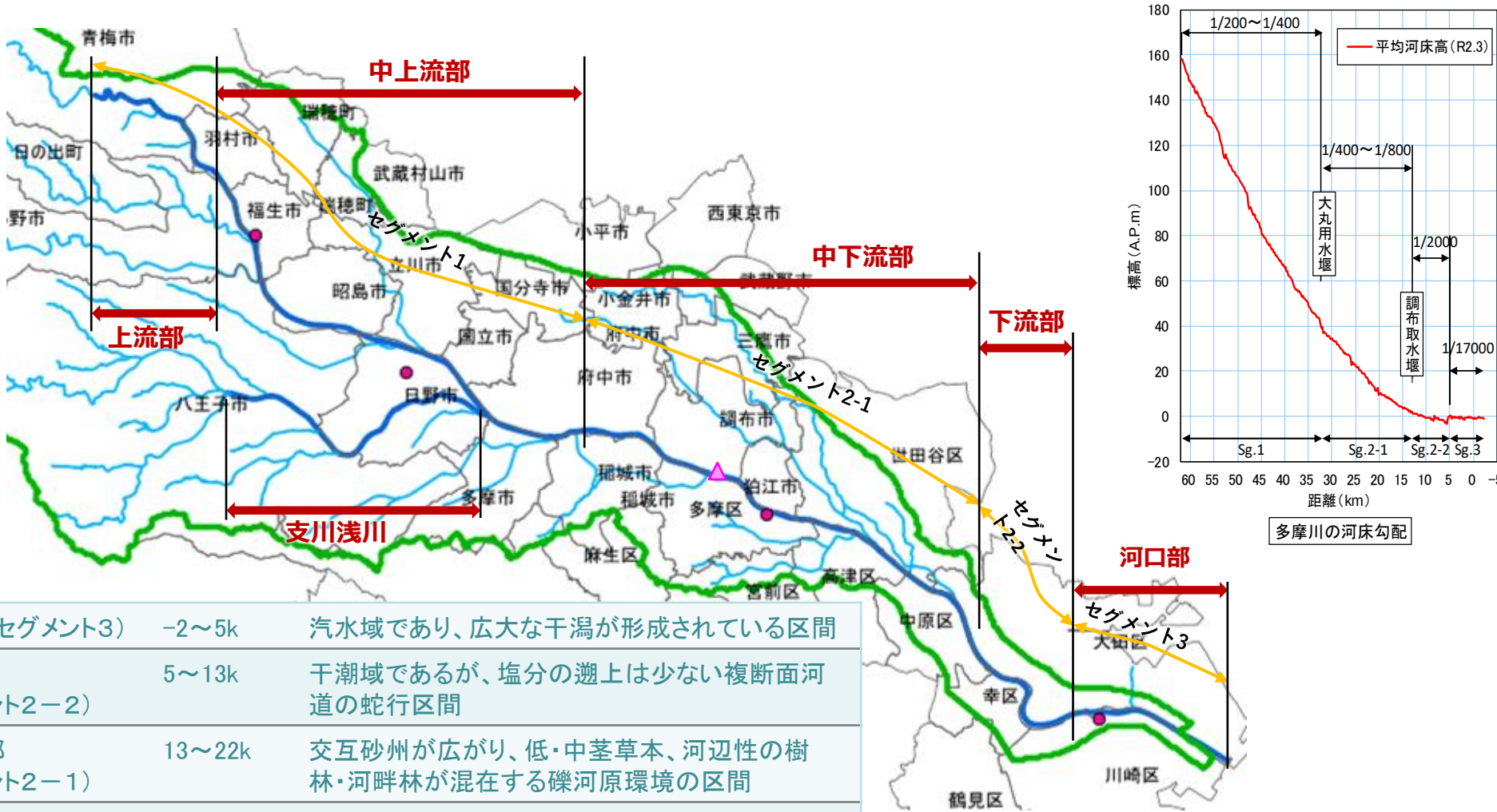
東京都、神奈川県、山梨県 (31市区町村)

※2 令和6年水辺の国勢調査

- ① 評価原点の設定
- ② 各環境要素における指標種の設定
- ③ 環境定量目標を設定する対象となる環境要素の設定
- ④ 各環境要素における環境定量目標の設定
 - ・各環境要素における面積の算出方法の設定
 - ・河川環境の動的変化を考慮した面積変化率の設定

多摩川における縦断区分と環境の現状

■対象範囲は、多摩川本川の直轄管理区間をセグメント及び河道地形に基づき5つに区分し、支川の浅川を加えた6区分とした。



河口部 (セグメント3)	-2~5k	汽水域であり、広大な干潟が形成されている区間
下流部 (セグメント2-2)	5~13k	干潮域であるが、塩分の遡上は少ない複断面河道の蛇行区間
中下流部 (セグメント2-1)	13~22k	交互砂州が広がり、低・中茎草本、河辺性の樹林・河畔林が混在する礫河原環境の区間
中上流部 (セグメント1)	32~54k	広大な礫河原や自然裸地の中州が広がり、カワラノギクなど河川特有の生物が生息・生育する区間
上流部 (セグメント1)	54~61.8k	谷底平野を流れ、堀込河道の蛇行区間であり、流量が豊富で、礫河原環境の区画

評価原点の設定根拠

- ◆ 環境定量目標を定めるうえで比較対象となる時点である「評価原点」は、以下条件より平成27年度に設定した。
 - ✓ 多摩川の環境に関する定量データが河川環境管理シートとして整備された年次である点
 - ✓ 直近5年の年最大流量が平均年最大流量程度でコンスタントに発生している年次である点
 - ✓ 河川水辺の国勢調査真正化データ（学識者による種名の誤記載等が見直されたリスト）が3時点以上整備済みである年次である点

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 / R1	R2
環境基図データ整備時点	●	—	—	—	—	●	—	—	—	—	●	—	—	—	—	●
環境管理シート整備時点	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—	—	—	●
年最大洪水（石原m3/s）	1,221	932	4,725	1,565	1,007	426	1,710	1,132	1,113	1,314	1,301	1,599	2,806	376	7,228	997
以下、平均年最大流量相当																
30%																
60%																
180%																
300%																
500%																
河川水辺の国勢調査の真正化データ整備状況																
魚	2回	3回分					4回分					5回分				
底生	2回	3回					4回					5回				
鳥	3回					4回					5回					
植物・河川	2回					3回					4回					
爬虫	2回					3回					4回					
昆虫	1回	2回					3回					4回				

*植物は確認地点数として比較可能な植物相調査のみを対象とした

評価原点の設定

（参考）
令和6年6月28日付け文書
「河川整備計画における河川環境の整備と保全に関する記載事項等について」

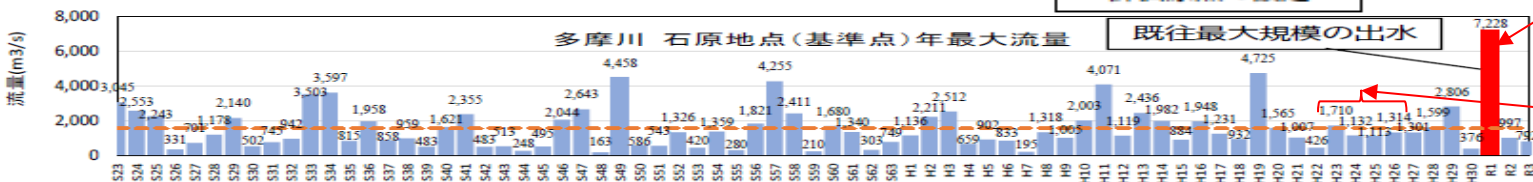
2) 目標の基準時点となる評価原点の設定方法

定量的な目標を設定し、その達成の進捗を評価していくに当たっては、基準となる時点を決める必要がある。

当面は、比較可能なデータの蓄積状況を考慮のうえ、近年の具体的な年度を評価原点とする。ただし、過去5～10年において災害で大規模な地形を受けた河川、あるいは大規模な河川整備を行った河川においては、当該事象発生前を評価原点とするなど、柔軟に設定すること。

大規模洪水による大規模攪乱

年最大洪水がコンスタントに



指標種の設定プロセス

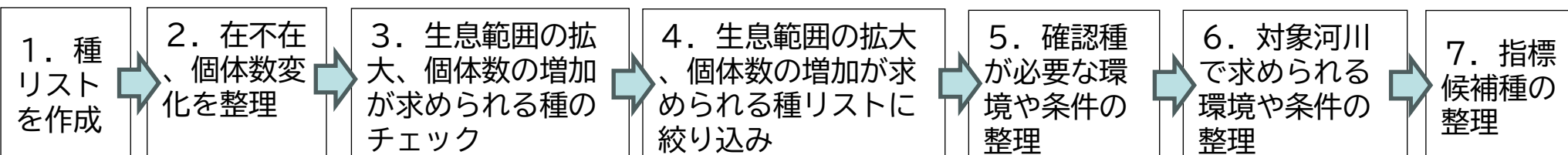
- ◆ 指標種の設定プロセス 以下のフローに基づき、候補種を整理したうえで、生息場の変化状況を踏まえながら設定した。
- ◆ 多摩川の特性を鑑みて、河口～汽水域と淡水域で評価フレームを分け、縦断区分ごとの環境要素と指標種の対応関係を明確化した。

・対象とする生物群

魚類、底生動物、植物

・対象とする環境要素

干潟・汽水性ヨシ原、礫河原等、地形的・水理的要因に強く規定される生息・生育・繁殖の場



4. 生息範囲の拡大、個体数の増加が求められる種の選定条件

① 絶滅危惧種		② 法的保護種	③ 消失種	④ 潜在的消失種	⑤ 減少種	⑥ 注目種
国、都、県 RDL 掲載種		天然記念物、希少野生動植物種指定種	近4回（過去20年）以上の未確認種	近2,3回（過去10-15年）の未確認種	減少率* $= (\text{開始値} - \text{終了値}) / \text{開始値} \times 100$ 各年度と直近の減少率*50%以上を含み、既往確認合計個体数10個体以上、直近100個体未満	地域の市民が重要視する種や象徴的な種、河川基本方針記載種
国、都、県いずれかが指定する絶滅危惧種の該当種（準絶滅危惧種、危急種、情報不足等は含めず、絶滅危惧Ⅱ以上） ※ただし、個体数が僅少の種は指標種の選定を除外する場合がある						

- ◆ さらに市民団体の意見聴取を踏まえ、指標種選定へ反映した。

- ・植物：カワラノギク、カワラケツメイ、カワラサイコ → 河原植物全般を指標種として加えた
- ・魚類：トビハゼ → 指標種に加えた
- ・鳥類：イカルチドリ、カワセミ
- ・昆虫類：ヒヌマイトトンボ → 指標種に加えた

対象とする環境要素と設定した指標種

例)河口部

- 過去の航空写真判読や河川水辺の国勢調査結果に基づき、「目標とする種」、「特徴的な環境要素」を設定し、環境の保全・創出メニューを選定した。
- 環境の保全・創出にあたっては、河川全体の自然の営みを視野に入れ、可能な限り自然の特性やメカニズムを活用する段階的施工(再堆積を見込んだ掘削等)も含めて検討することとする。
- なお、特徴的な環境要素を保全・創出する際には、合わせて外来植物生育地の環境改善を図ることとする。

縦断区分	セグメント	河川環境区分	現況の総合評価 (維持/劣化)	主な改修事業	指標種	特徴的な環境要素	保全/創出	環境保全・創出メニュー (保全・創出と合わせ外来植物生育地の環境改善を図る)
河口部	3	区分1	○干潟(塩沼湿地植物群落)は劣化(面積減少)が懸念される。 ○ヨシ原は維持され、長期的に増加している。 ○外来植物による在来種等への影響が懸念される。	河道掘削	エドハゼ(魚) トビハゼ(魚) シギ・チドリ類 ^{*1} (鳥)	干潟	創出	・ヨシ原の拡大による陸地化が著しい箇所において、河道掘削形状の工夫により、魚類や鳥類の「生息・生育・繁殖の場」となる干潟を創出する。 ・上記干潟を創出する同位置に塩沼湿地植物が生育する環境も整備する。 ・施工箇所にある転石や、自然由来の漂流物(倒木など)は、安全性や景観に十分に留意しつつできるだけ干潟上に復元することにより、多様な生息場の創出を促進する。
					イセウキヤガラ(植物) シオクグ(植物) アイアシ(植物)	定量目標		
					オオヨシキリ(鳥) ヒヌマイトンボ(陸上昆虫)	ヨシ原	保全	・鳥類や昆虫類の生息場、ツバメのねぐらなど、目標種の「生物の生息・生育・繁殖の場」となっているヨシ原を保全する。

現況の総合評価から、劣化または劣化が懸念される環境要素を創出することとし、環境定量目標を設定した。

【環境定量目標設定の対象とした環境要素】

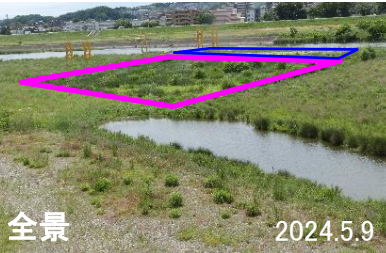
- 河口部:干潟 ○下流部:低・中荃草地、水生植物帯 ○中下流部:低・中荃草地、水生植物帯
○中上流部:低・中荃草地、水生植物帯、自然裸地 ○上流部:自然裸地 ○支川浅川:自然裸地

良好な低・中葦草地、水生植物帯、自然裸地の形成条件

- 中下流部の石原水位流量観測所(多摩川27.8k)で維持管理目的に行った掘削箇所に、良好な低・中葦草地、水生植物帯が形成され、その後自然営力により自然裸地が形成された
- ここをモデルケースとして植物群落と平水位との関係性について検討を行った。

→水面比高と掘削地盤高の関係から、低・中葦草地、水生植物帯、自然裸地の成立条件を整理

(結果) 平水位0.0~0.6mに形成 → 平水位+0.5mとして設定



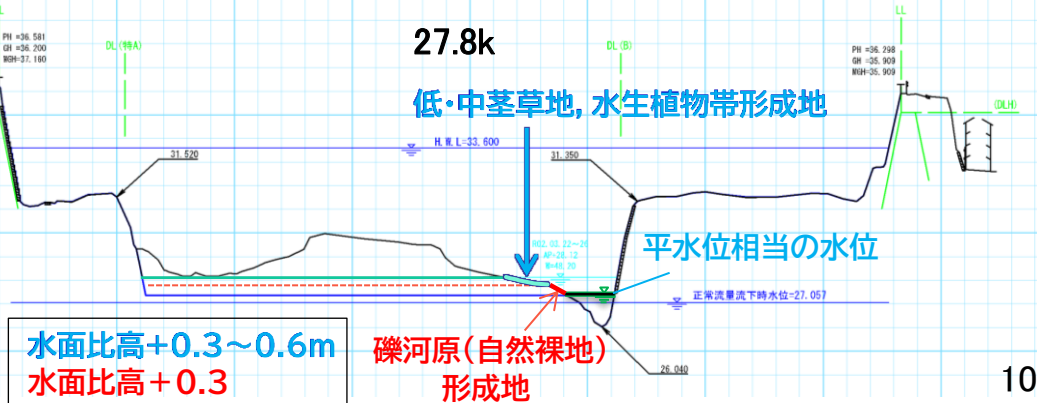
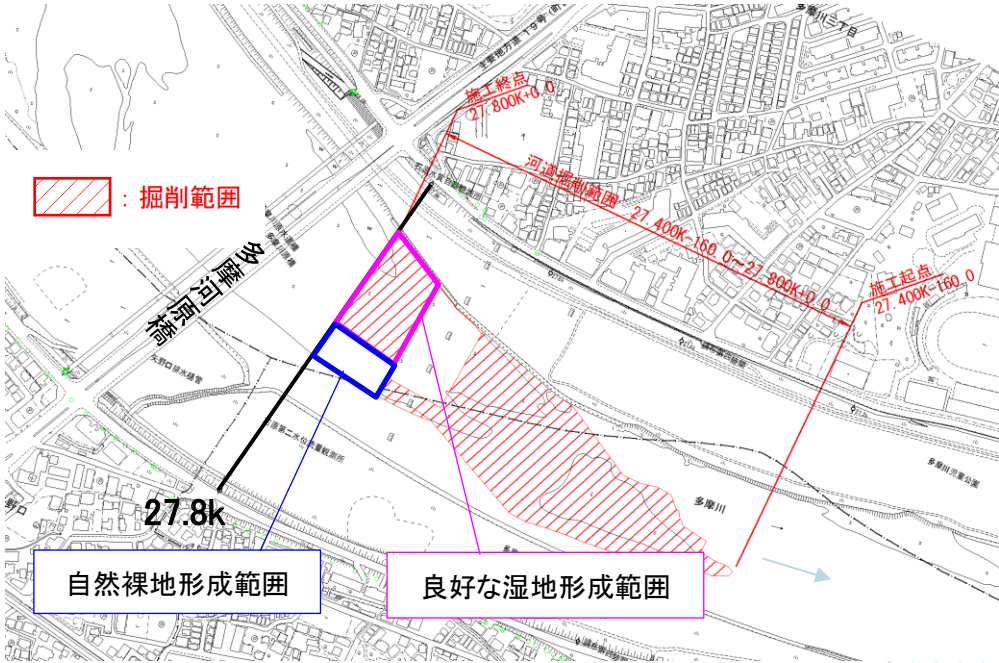
ミクリ

サジオモダカ



カワヂシャ

ナガオカモノアラガイ



低・中茎草地、水生植物帯、自然裸地の形成割合と良好な干潟の形成条件

<低・中茎草地、水生植物帯、自然裸地の形成割合>

- 過去の横断図と空中写真、同時期に近い植生図に基づく推定を踏まえ、平水位～+0.5mの範囲に形成・維持されていた砂州上の自然裸地：低・中茎草地及び水生植物帯：その他植物群落の面積比率を3地区6時点での平均値で算出。

**礫河原：低・中茎草地、水生植物帯：その他
= 約51%：18%：31%**

⇒ **上記の割合を踏まえて、生息・生育・繁殖の場の目標値（面積）を設定**

	15.2k		19.8k		24.6k		面積比率
	H24	H28	H24	H27	H24	H27	
礫河原の面積	0.58	0.74	0.33	0.25	0.19	0.53	51%
低・中茎草地、水生植物帯の面積	0.08	0.02	0.11	0.1	0.45	0.15	18%
その他ツルヨシ等面積	0.21	0.05	0.16	0.11	0.61	0.46	31%

単位ha

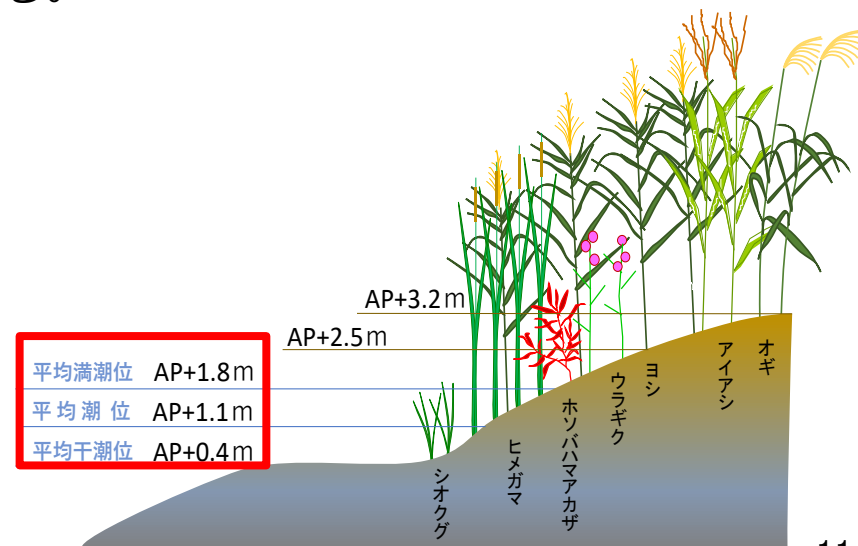
<干潟における面積設定にあたっての地盤高>

- 潮位と地盤高、成立植生、干潟形成の関係は現地の観察結果より、以下の潮位（地盤高）における植生の生育が確認されている。

- ・ シオクグ：平均干潮位（AP+0.4m）
- ・ ヒメガマ：平均潮位（AP+1.1m）
- ・ ヨシ：平均満潮位-0.2m付近（AP+1.6m）

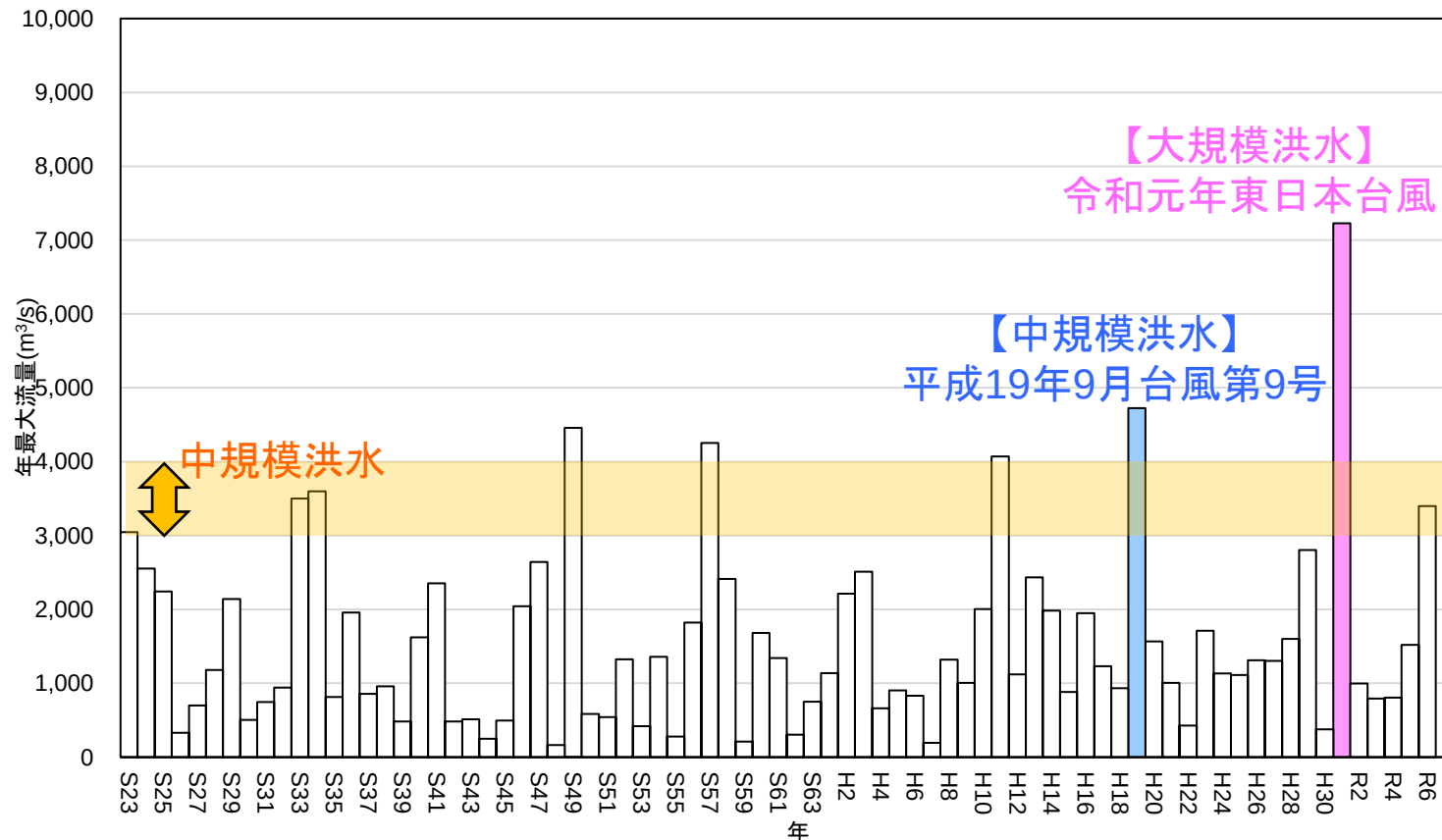
- **塩分の影響を受ける平均干潮位から平均満潮位を干潟として算出することとした。**

- **平均干潮位（A.P.+0.4m）から下の1mの浅場について、土砂堆積により将来干潟が造成されると考え、AP.-0.6～+1.8mに当たる面積を干潟として算出することとした。**



環境定量目標における不確実性の見込み方

- ◆ 多摩川の河川環境は、土砂動態、流量変動、植生変化により長い時間をかけて動的に変化するため、これらの不確実性を考慮することとした。
- ◆ 河川整備期間の30年のうち、平均的に15年で「生息・生育・繁殖の場」を創出し、その後15年でどの程度変化して維持されるかの割合を想定するため、シナリオを設定した。
- ◆ 石原地点における過去の年最大流量の変遷を整理した。
 - ・ 概ね7～8年に1回, 3,000～4,000m³/s規模の中規模洪水が発生している。
 - ・ 2019年洪水のような大規模洪水は15年間で発生する可能性が低いこと。



環境定量目標における不確実性の見込み方

定量目標の不確実性を見込むにあたって、石原地点における過去の年最大流量の変遷から、2つのシナリオを設定した。

シナリオ①：中規模洪水が15年のうちに2回起こる場合 → 7～8年に1回起こりうる洪水

シナリオ②：大規模洪水が15年のうちに1回起こる場合 → 低頻度の洪水

上記シナリオにおいて、創出後15年で維持される環境要素の割合を算出した。

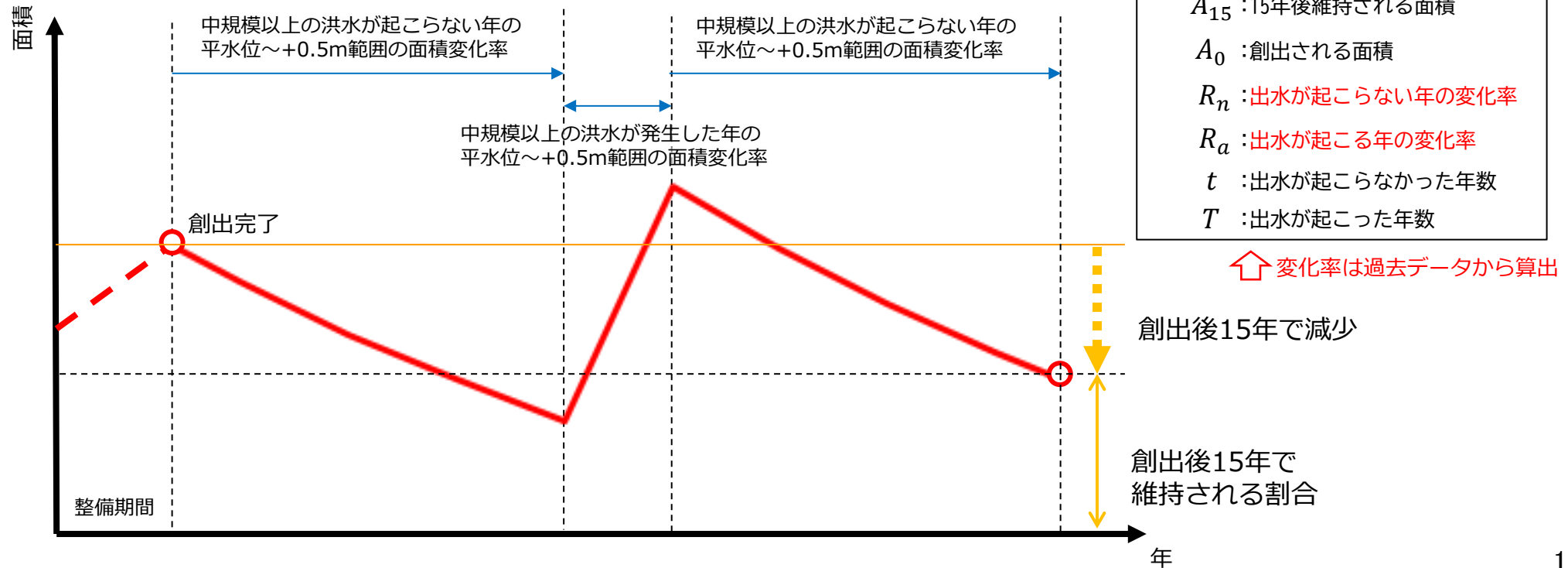
なお、良好な環境の形成条件が環境要素によって異なることから、

(a)低・中茎草地、水生植物帯、自然裸地

(b)干潟

それぞれにおいて不確実性を考慮した目標設定の検討を行った。

例) 自然裸地、低・中茎草地、水生植物帯における不確実性を見込み方のイメージ



低・中茎草地、水生植物帯、自然裸地における不確実性

◆ 中規模以上の洪水がない年における面積変化率

位置	算定年次		平水位～+0.5m範囲面積		面積変化量	変化率	年変化率	最大・最小の年平均変化率
	変化前	変化後	変化前	変化後				
15.2k	H24	H28	0.87ha	0.81ha	-0.06ha	-6.90%	-1.72%	-4.75% ≒ -5%
19.8k	H24	H27	0.60ha	0.46ha	-0.14ha	-23.33%	-7.78%	
24.6k	H24	H27	1.25ha	1.14ha	-0.11ha	-8.80%	-2.93%	

◆ 中規模以上の洪水が発生した年における面積変化率

年次	平水位～+0.5m範囲面積			面積平均
	15.2k	19.8k	24.6k	
H18	1.38ha	0.73ha	0.51ha	0.87ha
H25	0.40ha	0.71ha	0.95ha	0.69ha
R2	1.74ha	0.93ha	1.10ha	1.26ha

中規模洪水の場合 $\times 0.95^1$

実測値	計算値		実測値
H18	H19	H20	H25
0.87	0.83	0.88	0.69

(ha)

変化率 = 1.05倍

$\div 0.95^5$

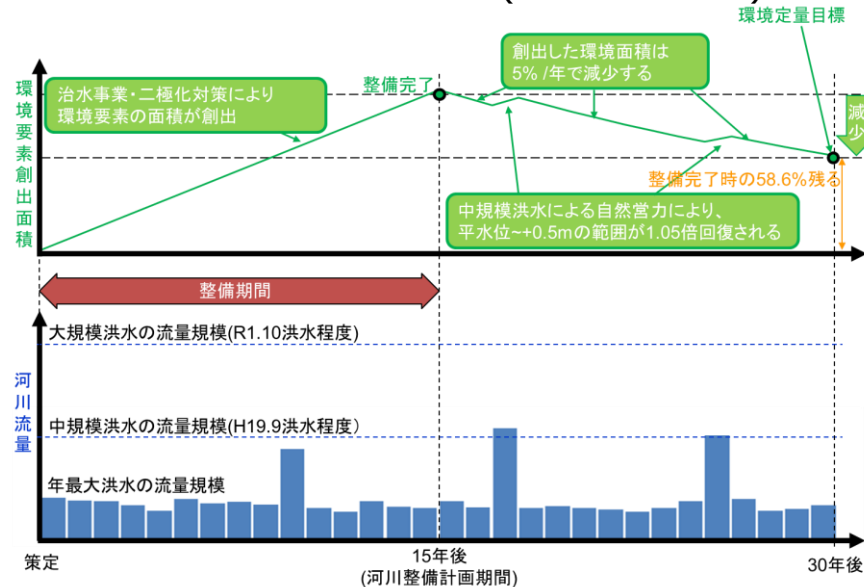
大規模洪水の場合

実測値	計算値	実測値
H25	R1	R2
0.69	0.52	1.26

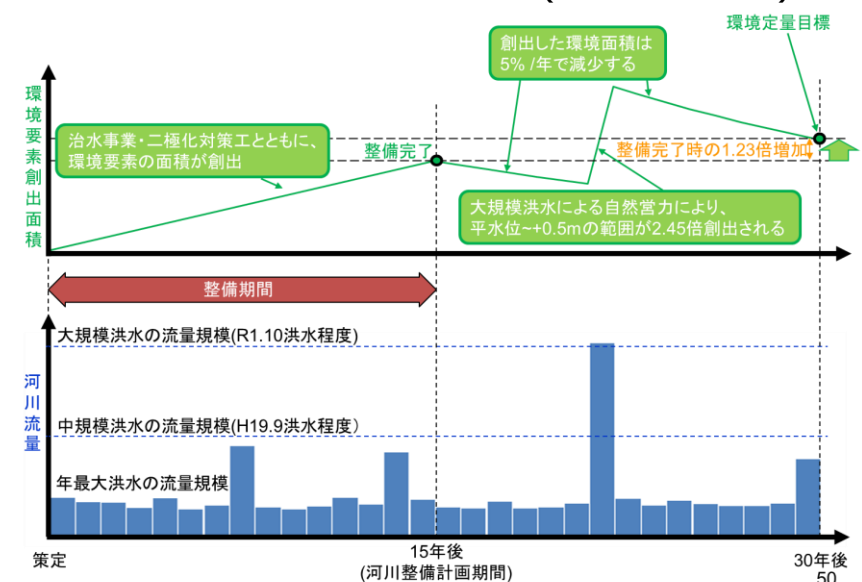
(ha)

変化率 = 2.45倍

◆ 中規模洪水が2回起こる場合(維持率58.6%)



◆ 大規模洪水が1回起こる場合(維持率123%)



➡ より環境要素が減少するシナリオの変化率を採用し、整備後15年で60%が維持されると整理した。

干潟における不確実性

◆ 中規模以上の洪水がない年における面積変化率

	面積(ha)	前年差	変化率(%)	備考
R2(10月)	27.98			
R3(10月)	29.11	1.12	4.01	スカイブリッジ建設中につき、異常値として棄却
R4(10月)	29.05	-0.05	-0.18	
R5(10月)	29.01	-0.05	-0.16	
R6(10月)	29.65	0.64	2.21	中規模洪水直後であるため、異常値として棄却

R4,R5を参考とした
面積変化率の平均は-0.17%

-0.2%として整理する

◆ 中規模以上の洪水が発生した年における面積変化率

	面積(ha)
	0.0～1.0k
H17	30.8
H27	37.5
R2	28.0

中規模洪水の場合

実測値	計算値		実測値
H17	H19	H20	H27
30.8	30.7	38.0	37.5

(ha)

変化率 = 1.23倍

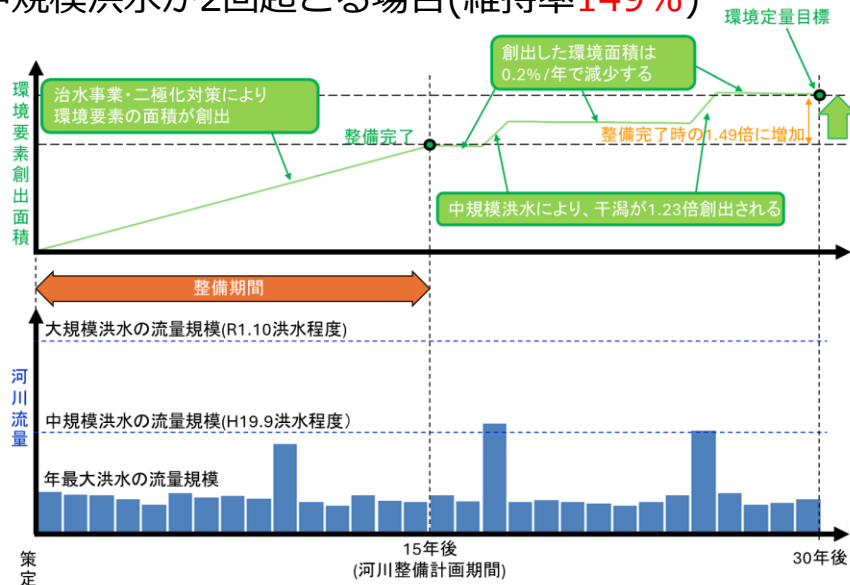
大規模洪水の場合

実測値	計算値	実測値
H27	R1	R2
37.5	37.2	28.0

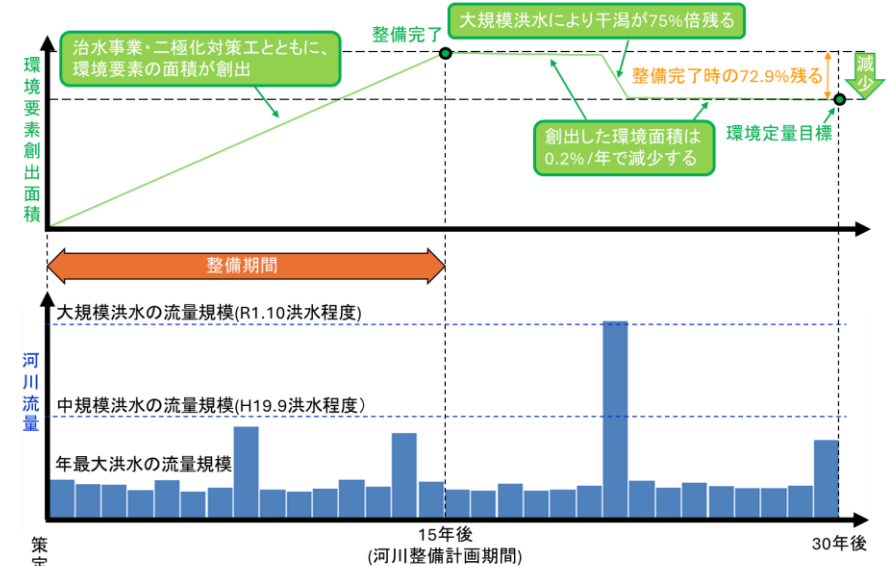
(ha)

変化率 = 0.75倍

◆ 中規模洪水が2回起こる場合(維持率149%)



◆ 大規模洪水が1回起こる場合(維持率72.9%)



より環境要素が減少するシナリオの変化率を採用し、整備後15年で70%が維持されると整理した。

環境の定量目標

自然環境の定量的な目標を6つの区分で設定した。記載した数値は緊急治水対策プロジェクト前（H27）時点の面積→目標を表す。
二ヶ領上河原堰下流では、遡上魚が魚道に気づかず、堰の下に留まることのないよう、魚道に導く流れを作る対策を実施する。



多摩川各縦断区分における環境定量目標

縦断区分	特徴的な環境要素	① H27の実測値 (ha)	② 改修後の 予測値 (ha)	③=②- ① 事業効果予測 (ha)	④ 不確実性を見込んだ 変化率	⑤=③×④	定量目標		
							⑥=⑤の小数 点第一位の切 り上げ値	⑦=⑥+①の 四捨五入値	
河口部	干潟	11.3	20.2	+8.9	70%	+6.2	7ha 増	18ha	
下流部	低・中茎草地	3.5	5.7	+2.2	60%	+1.3	2ha 増	6ha	18ha
	水生植物帯	11.0	11.9	+0.9		+0.5	1ha 増	12ha	
中下流部	低・中茎草地	13.7	14.4	+0.7	60%	+0.4	1ha 増	15ha	32ha
	水生植物帯	15.8	16.8	+1.0		+0.6	1ha 増	17ha	
中上流部	低・中茎草地	27.9	30.1	+2.2	60%	+1.3	2ha 増	30ha	37ha
	水生植物帯	5.0	6.9	+1.9		+1.1	2ha 増	7ha	
	自然裸地	72.2	89.4	+17.2		+10.3	11ha 増	83ha	
上流部	自然裸地	10.9	11.4	+0.5	60%	+0.3	1ha 増	12ha	
支川 浅川	自然裸地	152.0	170.6	+18.6	60%	+11.2	12ha 増	164ha	

■ 評価原点の設定

評価原点は、平均年最大流量程度の出水が安定的に発生し、生物データが揃っている2015(平成27年度)とした。

■ 各環境要素における指標種の設定

直轄管理区間を6つの区間に分け、整理を行った。

種の在不在、個体数変化を整理し、絶滅危惧種や法的保護種、地域住民の注目種などから指標種の整理を行った。

■ 環境定量目標を設定する対象となる環境要素の設定

環管シートの対象項目等に対し、経年データの整理を行った。

現況の総合評価から環境要素の増減を整理し、減少している環境要素に対して定量目標を設定することとした。

■ 各環境要素における環境定量目標の設定

面積計算の条件設定

- ・低・中茎草地及び水生植物帯、自然裸地は平水位～+0.5mの面積を対象都市、割合を乗じることで面積を算出した。
- ・干潟はA.P.-0.6～+1.8mの面積を対象とした。

不確実性の見込み方

- ・整備完了時点から、自然裸地、低・中茎草地、水生植物帯は60%、干潟は70%が維持される結果となったため、不確実性として目標に見込んだ。

課題と今後の展望

環境定量目標の妥当性を示す上での課題

- 面積変化率の適用範囲の妥当性の検討が必要
 - より精度の高い目標設定のためには**出水直後と出水後数年間における1年ごとの面積データが必要**となる。
- 掃流力等の動的パラメータを考慮していない
 - 河川環境の変化は**流量変動・土砂供給・洪水履歴に強く依存**するため、今後はこれらのパラメーターを組み込むことによる、環境要素の長期的・広域的な変化を見通した、より精緻なモデル構築が求められる。

環境定量目標の達成に向けた課題

- 現況の良好な環境の維持を前提としている
 - 河川改修や河川環境事業により創出する環境要素の面積に不確実性として変化率を乗じたものであるため、目標達成には**現況の良好な環境の維持が必須**となる。
- 動植物の生息・生育・繁殖の場の質的評価・モニタリング手法の検討
 - 指標種ごとの**現存量データがほとんどない**中でどのようなモニタリング・評価を行うか、有識者の意見を伺い、効率的な手法の検討が必要となる。

今後の展望

- 目標の明確化により**整備の到達点と進捗を明確に共有**し、治水の強化と環境配慮を両立した取り組みの一助となりうる。
- 有識者の意見を伺いモニタリング手法を検討することで、良好な状態にある動植物の生息・生育・繁殖の場を保全するとともに、そのような状態にない河川の環境をできる限り向上させたい。